

船整協第2号
平成29年4月11日

会員各位

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 浅 田 栄 一

平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年通り、1級船用機関整備士の資格有効期間更新を日本財団の助成を受けて「平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施します。

本年度資格有効期間が満了する方々へご案内を同封しますので、資格者ご本人にお渡し願ひ受講の申し込みをお願い致します。

また、過去に「1級船用機関整備士」の資格を取得しながら何らかの理由で資格を失効された方も、更新講習会を受講することにより資格を復活することが出来ます。上記実施要領に記載の“船用機関整備士資格復活要領について”に従ひ更新講習会の申し込みをお願い致します。

敬 具

・添付資料

1. 平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 1級船用機関整備士資格検定更新講習会について（ご案内）
（有効期間満了者へのご案内）

・1級船用機関整備士資格有効期間更新受講申込

「平成29年度1級船用機関整備士資格検定実施要領」の「3-1. 1級船用機関整備士更新受講申込」に従ひ、

希望の受講会場開催日の1ヶ月前着で下記までお申し込み下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町4番地9 サンディスク神田ビル8階

一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛

TEL 03-3256-0141

FAX 03-3256-0140

以上

平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会を以下の要領で実施します。

1. 平成29年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領
資格の有効期間（4年間）が満了する平成25年度資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新（4年間）する。
2. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者
 - ・平成25年度の資格取得者および資格有効期間更新者
資格証明書番号末尾が「9」の資格者は更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。
 - ・平成26年度の資格取得者および資格有効期間更新者で、更新を希望する方
資格証明書番号末尾が「0」で本年度に更新を希望する資格者。なお、資格有効期間は資格更新時より4年ですので、次回更新は平成33年度となります。
3. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催
1級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、1級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会（1日間）を受講していただきます。
 - 3-1. 1級船用機関整備士更新講習会受講申込
受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。
 - 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」（別添第17号様式、一人／一枚）に必要事項を記入し受講者本人の写真を2枚添付する。
 - 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」（別添第18号様式）に必要事項を記入する。
 - 3) 講習会受講料7,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
 - 4) 申込締切日
受講会場開催日の1ヶ月前
 - 5) 申込送付先
〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9
サンディスク神田ビル8階
一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛

3-2. 講習会は以下の要領で実施します。

1) 講習時間 : 1日間 9:00~17:00 (横浜・大阪会場は9:20開始)

2) 講習内容 : 1級更新講習会カリキュラム(別紙-1)参照。

(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法等についての講習。

(2) グループ討議及び発表により、知識及び技量の確認。

なお、更新講習会において、一定のレベルに達しなかったグループの全員を対象に、レポート提出により指導します。

3) 講習会当日の持参品

* 筆記用具 その他

3-3. 講習会日程

講習会は、全国9会場で、各地方船用工業会のご協力を得て、次ページの日程で開催します。

4. 船用機関整備士資格の復活について

過去に船用機関整備士の資格を持ちながら何らかの理由で資格を失効した方も更新講習会を受講することにより資格の復活が出来ます。

添付の“船用機関整備士資格復活要領について”に従い更新講習会の受講をお申込み下さい。

又、長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講出来ず資格を失効したことを所属会社が証明(長期療養の場合は診断書)した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級(資格失効時の級)での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

【平成29年度1級更新講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会 場
北海道	北海道船用工業会	1	6月 1日 (木)	〒047-0007 小樽港湾センター3階大会議室 小樽市港町4-4 TEL : 0134-22-7514
東北	東北船用工業会	1	5月19日 (金)	〒983-0844 東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL : 022-293-6766
関東	関東船用工業会	1	6月15日 (木)	〒231-0002 波止場会館 (横浜市港湾労働会館) 横浜市中区海岸通1丁目1番地 TEL : 045-201-3842
近畿	近畿船用工業会	1	6月 9日 (金)	〒540-0031 大阪府立労働センターエル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL : 06-6942-0001
中国	中国船用工業会	1	5月19日 (金)	〒730-0015 RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL : 082-222-2277
四国	四国船用工業会	1	7月28日 (金)	〒760-0064 高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL : 087-851-7108
九州	九州船用工業会	1	5月25日 (木)	〒850-0842 長崎バスターミナルホテル2階 長崎市新地町1-14 TEL : 095-821-4111
			7月28日 (金)	〒812-0011 福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL : 092-441-1116
沖縄	沖縄船用工業会	1	6月16日 (金)	〒900-0016 沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL : 098-868-2775

* 講習時間 : 9:00~17:00 (横浜・大阪会場は 9:20開始)

船用機関整備士資格復活要領について

船用機関整備士資格を失効した方々は次の要領により資格復活が出来ます。

資格の復活には当該級の更新講習を受けることが必要であり、整備士資格証書または、整備士手帳の写しを添付し更新講習会の受講を申込み下さい。

尚、長期海外駐在、長期療養などで更新講習が受講出来なかった方は証明書等で確認できれば資格復活を認めることも有りますので、事務局までご相談下さい。

1. 資格復活の条件は次の通りです。

- 1-1) 整備士資格証書・整備士手帳の写し、整備士名簿等で過去の船用機関整備士資格を確認できる方。
- 1-2) 各級の船用機関整備士資格更新講習会を申込、受講された方。

2. 1級の資格復活要領

資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

- 2-1) 資格失効後1年以内
 - ・ 1級更新講習会を受講し、通常の更新基準を満たした方は1級での資格復活となります。
 - ・ 期間延長後に資格を失効した方は次項 2-2) 又は 2-3) の扱いとなります。
- 2-2) 資格失効後1年を超え4年以内
 - ・ 1級更新講習会を受講すること。
 - ・ 当該年度の1級資格検定学科試験問題を通信添削で課し、合格された方は1級船用機関整備士としての資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方、又は通信添削の解答を期日内に提出されなかった方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
- 2-3) 資格失効後4年を超えた方
 - ・ 1級更新講習会を受講すること。
 - ・ 当該年度の1級資格検定実技・面接試験を受験いただき、合格された方は1級船用機関整備士として資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方、又は実技・面接試験を受験されなかった方は、2級船用機関整備士として資格復活となります。

3. 2級の資格復活要領

資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

- 3-1) 資格失効後4年以内
 - ・ 2級更新講習会受講により、2級船用機関整備士として資格復活となります。
- 3-2) 資格失効後4年を超えた方
 - ・ 2級更新講習会を受講すること。
 - ・ 更新講習会において資格復活試験（学科・実技）を受験いただき、合格された方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方は3級船用機関整備士として資格復活となります。

4. 3級または3S級の資格復活要領

- 4-1) 3級または3S級の更新講習会受講により、3級又は3S級船用機関整備士として資格復活となります。

平成29年度1級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

一般社団法人 日本船用機関整備協会

1. 更新講習会

時 間	内 容
9 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0	更新指導書により講習 第1章 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 第2章 技術動向 第3章 技術紹介 第4章 船舶安全法 第5章 アスベストの除去作業
1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0	グループ討議 人数 : 1グループ3～6名 グループ数 : 2～5グループ 討議課題 : 別紙 討議内容 : 模造紙にまとめる (発表できるように)
1 6 : 1 0 ～ 1 7 : 0 0	グループ討議結果の発表 持時間 : 1グループ10分間程度 方法 : 模造紙に討議内容を記載し代表が発表。他のグループ員が補足、質疑を行う。

* 横浜・大阪会場は 9 : 2 0 開始

2. グループ討議

1) 課題

受講者は下記課題（A～D）について討議内容（自身の体験、自社の実施例、他社から聴取したい事項など）をあらかじめ整理しておいて下さい。また、グループ編成の参考とするため討議したい課題をA～Dから2項目選択し、講習会当日受付時に会場事務局まで申請して下さい。なお、グループ分けの関係で討議テーマが必ずしも希望通りにならない場合もありますのでご了承下さい。

- A) 新入社員、若手社員の指導・育成をどのように行っているか、成功例と失敗例等について情報交換し、今後どのように指導・育成すればよいかについてグループ討議し纏める。（若手社員を定着させるには、技術・技能の伝承など）
- B) 船用機関の事故を防止するためには、定期的なメンテナンスの実施などが大切です。事故防止に対するユーザの意識を向上させるためには、どのように働きかけるべきかについてグループで討議し纏める。
- C) トラブル未然防止のため、整備士の立場から見てどのようなことを実施すれば効果が上がるのか各自の経験をもとにグループで討議し纏める。
- D) 良い(正しい)整備とはどのようなものか、各自の整備の現状について情報交換しより良い整備を行うには、整備士として何をすべきなのかグループで討議し纏める。

2) レポート提出

上記更新講習会のグループ討議及び発表において、基準点に達しなかったと判断されたグループは、後日全員レポートを提出することになります。

レポートの課題は上記A～Dから1課題を選び、自分の考えを1000字以内に纏め、形式は自由とする。

船用機関整備士更新講習会 受講申込書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会長 浅田 栄一 殿

所在地

所属会社名

申請者氏名
(受験者)

㊞

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、
受講料を添えて申し込みます。

尚、資格復活者は右の資格復活の文字を○で囲んで下さい。

資格復活

フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
氏 名			
資格証明書番号		受講希望場所	

写 真

30mm×24mm

写 真

30mm×24mm

船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 浅 田 栄 一 殿

所 在 地

会 員 コー ド

会 員 会 社 名

㊟

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申し込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

受講申込者氏名	フリガナ	資格証明書番号	生 年 月 日	希望受講場所
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
受講申込者数	人	受講料合計	@7,000×人数	円

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱東京UFJ銀行本店 (店番 001)

口座番号 普通預金 7652261

受 取 人 一般社団法人 日本船用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行

口座番号 00170-7-398862

加入者名 一般社団法人 日本船用機関整備協会

他金融機関からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュウ）店 (019) 当座 0398862